

品川区保健所長 あて

開設者 住所
 氏名 ⑩
 電話番号 ()
 ファクシミリ番号 ()
 (法人にあつては、名称、主たる
 事務所の所在地および代表者の氏名)

歯 科 技 工 所 再 開 届

歯科技工所を再開したので、歯科技工士法第21条第2項後段の規定により、下記のとおり届け出ます。

記

1 名 称	
2 開 設 場 所	電 話 番 号 () ファクシミリ番号 ()
3 開設届出年月日および同番号	
4 休 止 届 出 年 月 日	
5 再 開 理 由	
6 再 開 年 月 日	